

平成 30 年 4 月 2 日  
全国農業共済組合連合会

## 農業経営収入保険事業の効率的かつ円滑な実施に向けた 連携及び技術的な協力について

全国農業共済組合連合会（会長 高橋 博、以下、「本会」）と東京海上日動火災保険株式会社（社長 北沢 利文、以下「東京海上日動」）は、農業保険法第 190 条第 1 項に基づき、4 月 2 日付をもって農業経営収入保険事業（以下、「収入保険事業」）に係る連携及び技術的な協力を行うこととなりましたので、お知らせいたします。

### 1. 目的

昨年 6 月の法律改正により、これまでの「農業災害補償法」から名称を変えた「農業保険法」に基づき、平成 31 年 1 月 1 日から新たに収入保険事業がスタートします。

農業共済団体がこれまで培ってきた農業災害補償制度におけるノウハウ、東京海上日動が培ってきた民間損害保険会社としてのノウハウを結集し、新たにスタートする収入保険事業の発展並びに農業の成長産業化を強力に推進することを目的に、連携及び技術的な協力を行うこととなりました。

### 2. 連携及び技術的な協力の概要

本会と東京海上日動は収入保険事業の推進と安定的事業運営に向け、平成 30 年 4 月から 3 年間の予定で、次の連携等を行います。

- ・ IT を活用した効率的な加入推進や契約事務フローの構築
- ・ 契約管理の情報セキュリティ体制の構築
- ・ 農業分野に関するリスク情報の共有
- ・ 収入保険の普及促進及び保険収支の安定化に向けた情報の共有
- ・ 農業分野に関する A I（人工知能）等の先端技術の活用可能性の調査・研究

(参考) 農業保険法 (昭和 22 年法律第 185 号) 第 190 条第 1 項

全国連合会は、農業経営収入保険事業の効率的かつ円滑な実施を図るため、全国連合会の行う事業と同種の事業を行う者との連携及び技術的な協力の確保に努めるものとする。

備えの種をまこう。

本件に関するお問い合わせ先

全国農業共済組合連合会 (佐藤)

TEL 03 (6265) 4800

FAX 03 (6265) 4807

ホームページ <http://www.nosai-zenkokuren.or.jp/>